


令和元年度 部長マニフェスト 教育次長

部の概要			
所属課と人員 (H31.4.1現在)	教育総務課(教育施設担当含む) 教育指導支援課(指導担当含む) 生涯学習課・市立学校給食センター くにたち中央図書館・公民館	238人	

部の運営方針

教育委員会の基本目標：学校教育、社会教育の連携の下、子どもたちが個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間へと成長することを目指し、文教都市「国立」にふさわしい学校教育の充実を図ります。また、社会教育を充実し、生涯を通じ、あらゆる場で学習できる生涯学習社会の実現を図ります。(平成28年4月26日国立市教育委員会決定)

- 基本方針**
1. 人権尊重の精神と社会性の育成
 2. 生きる力をはぐむ学校教育の推進
 3. 地域と共にある開かれた学校づくりの推進
 4. 生涯学習の振興

令和元年度の重点項目

項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度	
1	第二小学校改築事業	パブリックコメントや市民向け説明会により、広く意見を聴取した上で、第二小学校改築マスタープランを決定します。また、学びの場としてより望ましい施設となるよう、教職員のアンケート・ヒアリング等の意見収集を実施し、平面計画を含めた基本設計の令和2年度策定に向け、取り組みを進めます。	第二小学校改築に関して、パブリックコメントや市民向け説明会を6月に実施し、マスタープランを7月に策定しました。教職員のアンケート・ヒアリングなども8月以降継続して実施し、平面図などの基本設計を実施しました。令和2年5月に、予定通り完成する見込みです。	A
2	新給食センター整備事業	新給食センター建設へ向け、事業方針を決定した上で、仕様・要求水準や事業者選定の実施方針等を策定・公表し、事業者選定の手続きを開始します。	事業手法について、パブリックコメントや市民向け説明会等を実施した他、保護者向け説明会を30回以上行い、1000人弱の保護者に説明を聞いていただき、PFIによる事業方針を決定しました。仕様・要求水準や事業者選定の実施方針等については、必要機能・設備・性能などの内容を現場栄養士も含めて検討し、骨子をまとめましたが、方針策定、公表および事業者選定の着手までには至りませんでした。	B
3	不登校児童・生徒へのきめ細やかな対応の推進	家庭と子供の支援員を活用し、個々の状況に応じた柔軟な早期支援を充実させます。小学校適応指導教室は、2学期より開室時間を延長し、支援機会の拡充を図り、支援内容、支援体制を充実させます。	市費で拡充配置した「家庭と子供の支援員」が、52名の児童・生徒の家庭訪問や別室登校の支援を行い、結果として38名の児童・生徒の不登校の未然防止につながりました。 小学校適応指導教室の開室時間延長により午後の利用も可能となりました。病気理由やフリースクール等を除いた30日以上欠席(12月末)児童37名のうち、16名(43%)が適応指導教室を利用しました。	A
4	給食費の改定	給食費は、平成17年より改定していませんが、この間、物価の上昇や消費税率の引き上げにより、給食内容(質)の維持が難しくなっています。児童・生徒に充実した献立の給食を引き続き提供できるように、給食費の望ましい水準を検討し、必要に応じて改定します。改定する場合は、給食センター運営審議会に諮問し、改定案について丁寧に説明しながら進めるとともに、負担の公平性の観点から、これまでどおりの高い給食費収納率を引き続き達成してまいります。	平成17年以來の改定となることから、より望ましい水準の給食費を決定できるように、2案の有額改定案を調整し、運営審議会に諮問しました。運営審議会は、定例会の他、臨時会も開催し、各委員の理解を深めながら、検討を進めていただきました。保護者への意見募集や、パブリックコメント等により市民周知を図った上で、滞りなく改定をすることができました。	A

5	本田家文化財の保存・活用の推進	平成30年度に着手した耐震のための応急補強工事を完了させ、建物の保存を行っていくとともに、一層の保存活用事業に資するよう、東京都の文化財指定実現の取組みを推進します。	資料移送、応急補強工事は遅滞なく、適切に完了しました。また、工事のため中止の予定であった東京文化財ウィークの見学会も、業者と調整し、開催することができました。 2月17日に開催された東京都の文化財保護審議会において、旧本田家住宅を令和元年度の東京都指定有形文化財とするよう答申があり、3月16日に告示され正式に東京都の指定文化財となりました。	A
6	スポーツ振興の推進	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への機運醸成のため、東京女子体育大学との連携事業、小学生へのオリンピックパラリンピック種目の体験事業やポッチャ体験事業、オリンピックやパラリンピアンとの講演事業等を開催し、機運醸成を図ります。 また、地域スポーツクラブ設立に向けて、関係者による設立運営に関する検討会議を組織し、準備を進めます。	講演会については、講師の調整も含めて、開催準備を整えましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止の判断をしました。 東京女子体育大学との連携事業、市民まつり会場での小学生へのオリンピックパラリンピック種目の体験事業やポッチャ体験事業を開催し、機運醸成を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、残念ながら、大会の延期が決定されました。 地域スポーツクラブについては、毎月設立準備運営委員会を開催し規約・会費・種目等のクラブの骨格を決定しました。	B

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満